

令和2年8月7日

保護者の皆様へ

碧南市社会福祉協議会  
局長 山田 正教

## 新型コロナウイルスの感染等が判明した時の対応について

8月6日に愛知県独自の緊急事態宣言が出されました。この宣言による登園自粛などは現時点ではありません。引き続き各ご家庭での感染対策にご協力をお願いします。園でも一層感染対策に心がけてまいります。

なお、園児等で感染が疑われる、または判明したときは以下のとおり対応しますのでよろしく願いいたします

### 1 職員や園児の感染が判明した場合

保健所の指示に従い、消毒や濃厚接触者の把握のために翌日から3日間以上臨時休園となる可能性があります。

※感染の判明が夕方以降になる場合もあり、その場合は夜間に休園の連絡をする場合がありますのでご理解ください。

※感染が判明した園児は保健所の指示に従い、14日以上の登園禁止となります。

### 2 園児・職員が保健所から濃厚接触者と認定された場合

保健所の指示に従って14日間の登園停止・出勤停止となります。

※PCR検査を受けて陰性となった場合も停止期間に変更はありません。

※園は休園とはなりません。

### 3 園児・職員の同居の家族が濃厚接触者と認定された場合

濃厚接触者と認定された方が陰性と判定されるまでは登園停止をお願いします。

※濃厚接触者が陽性となった場合は保健所の指示に従ってください。

※園は休園とはなりません。

園児や同居の家族が感染・濃厚接触者と認定された場合は速やかに園長へ連絡してください。ご連絡いただいた内容につきましては、厳正な情報管理に努め、感染症拡大防止の目的以外には使用いたしません。